

「補完的保護対象者認定」制度、定住支援プログラムはどのように評価できますか

2023年12月1日より補完的保護対象者認定制度の申請が始まり、多くの避難者が内容を理解できず戸惑いました。

制度開始前に支援ネットワークメンバーであるDANも避難民向けに説明会を行いました。制度開

始後もRHQによる説明会はじめ支援ネットワークも多くの質問を受けましたが、現在でも十分な理解はされていないように感じます。

実際に受講された方や受講を希望されている避難者にこのプログラムについてお聞きしました。

【受講者の声の一例】

受講方法 受講期間 年代	なぜ対面又はオンライン授業を選択しましたか	プログラムについての評価や改善点等又はプログラムへの期待	修了後の進路について
東京対面 2024.4～9 20代	日本語を上達させて、東京での生活を体験したかったのだ	受講当初、私は既にN3に近いレベルであったので、ここで新しく得ることはほとんどありませんでした。しかし、先生方は本当に素晴らしい仕事してくれましたし、全てを復習した後、もっと日本語に自信を持てるようになったと思います。全体的には良い経験でしたが、改善の余地は確かにあります。 例えば、会話の練習をもっと増やすこと。これが最も重要なスキルだと私は思います。逆に、ライティング(特に漢字)の練習はもう少し減らしても良いと思いました(私の意見は参考にならないかもしれませんが…)。	現在も東京に住んでいますが、自身でウクライナ人向けにオンラインで日本語の家庭教師を試みました。しかし、この方法で教えたり学んだりするのはかなり難しいと気づきました。東京にはたくさんのチャンスがありますが、生活はとても忙しいので、名古屋の方が良いかもしれません。 私は東京で勉強を続け、アルバイトをしながら大学か何かに行くと思います。
東京対面 2024.4～9 30代	受講当時、対面受講エリアに滞在していたため	日本語を全く知らなかったため、日本で暮らす為に学ぶ必要があった。さらに、コース修了後には住宅の提供を受けることができたので、家賃を支払うほどの経済的余裕がなかった自分にとってこのことは非常にありがたかった。 もっと内容が濃ければより良かった(これについては大幅に改善されていると思うが)。自分にとってのデメリットは、コース修了後に定住一時支援金がいただけるが、その後の経済的支援と就職機会がなかったこと。私は長い間お金がなく、仕事が見つけれなかった為借金をしなければならなかった。経済状況がそれぞれ違うのは理解しているが、将来の居住地で仕事見つける機会があれば、すぐに仕事を始められる可能性に結びつくだろう。※	将来の計画としては、仕事をして社会に溶け込み、もっと言語を学ぶことです。

東京対面 2024. 10～3 10 代	あまり深く考えていなかった	自分にはもっと日本語を学ぶ必要があって、このプログラムは無料で受けられるので受けることにした。 日本語をゼロから学ぶのにとっても良いプログラムだと思います。先生は皆さん素晴らしいですが、RHQ のスタッフに関してはそうとも言えない。 また欠点としては、仕事の時間が限られていることと、生活費の支給があるが、生活するためには十分な金額ではないと思う。	まず、都会の中心部で暮らすことに疲れたので名古屋に帰りたい。
大阪対面 2024. 10～3 40 代	オフライン学習では、授業中だけでなく、授業外でも先生だけでなくクラスメイトとも日本語でコミュニケーションを取る機会があります	このコースの先生が好きです。先生は、言語を学ぶだけでなく、日本の文化を少し理解するのを手伝ってくれます。これは私にとって重要です。このコースでの勉強にはもっと期待していましたが、日本語の学習が進んでいるのがわかります。近い将来、これらの質問に日本語で正しく答えられるようになることを願っています。	私の夢は、小さなフードコートを開いて、おいしいウクライナ料理で日本人をもてなしながら、日本語と日本文化を教え続けることです。そして、ウクライナの戦争が終わり、安全になったら、新しい知識と経験を持って故郷に戻ります。
オンライン 2024. 10～3 20 代女性	大阪や東京からかなり離れたところに住んでいるから	すべてよかったですが、5 時間集中するのは難しいです。日本語での説明も時々難しいですが、それ以外は大丈夫です。	N3 を取得して、日本での将来について考える予定です
オンライン 2024. 10～3 40 代	対面学習をしたかったが、オンラインの方が自分にとって便利だったから	私は日本語の文法、文字、新しい単語を学ぶのが好きです。話も多くて気に入りました。これにより、練習する機会が得られました。改善点は特に何もありません。	日本に留まり、働きたい。できれば給料の良い所で。プログラム終了後はすぐに就活をする予定。また、その後も日本語の勉強を続けるつもりである。
(予定) 名古屋オンライン 2025. 4～ 20 代	勉強のために東京に引っ越したくありません。アパートを探すのは大変です	日本人と日常の話題で話せるようになること。	仕事を探します。そうすれば日本語が話せるようになるので、もっといい仕事が見つかるかもしれません。コース終了後の自分の日本語力の程度がまだわからないが、人の為に役立つことしたり、もっと面白い交流ができる仕事を探したりして、日本をもっとよく知りたいと思っています。

※ウクライナ避難民への補完的保護対象者認定制度が 2023 年 12 月 1 日より開始され、それに伴い 12 月以降に入国した方に関してはこれまで支給されていた生活費支援はなくなりました（住居の提

供は有り）。2023 年 11 月 30 日までに入国された方とは、経済状況に大きな違いがあると思われます。

【受講しない理由】※2024 年度 10 月開講前の意見を含む

- ・既受講者である友人に内容を聞き、既に日本語を勉強している自分にとっては内容が簡単すぎると感じたので
- ・対面授業を受講したいが、名古屋を離れたくないから
- ・あまり身につかない内容であると、既受講者から聞いたので
- ・日本語を上達させたい気持ちはあるが、平日は

- 毎日働いているので、帰宅後に夜間の部を受講するのは気持ち的にどうしても難しい
- ・今の仕事を続けたいので（10 月開講前時点であった為、夜間コースがなかった）
- ・年齢的に（高齢）、授業についていける自信がないから
- ・日本財団の支援を受給中であった為（支援金の受給を終了したくなかった）

▲【2025 年 4 月～参加予定であるが】

- ・対面授業（東京）を受講したくて申請したが、住宅を提供してもらえないと言われ、あきらめて
- オンラインを受講する予定

【参考資料：2024 年度大交流会申込時のアンケート結果より】

＜定住支援プログラム＞を受講したことがありますか？ 回答 52 名	内訳
「定住支援プログラム」を知らない	8
10 月から始まるプログラムに申し込んでいる	5
2025 年年 4 月から始める（予定含む）	4
4 月～3 月の夜間プログラムを受講中（オンライン）	3
受講したいができない	7
受講予定はない	25

受講者の声やアンケート結果から見てきた課題

周知について

2024 年度大交流会アンケート結果では 52 名中 8 名が「定住支援プログラムを知らない」と回答しています。アンケート結果を踏まえて、2024 年度大交流会の専門家による相談会では、名古屋出入国在留管理局在留支援課の職員 2 名に参加いただき、定住支援プログラムの紹介や説明をしてもらいました。

定住支援プログラムは、難民認定者に対しては法務省入管庁、補完的保護対象者の認定者に対しては外務省それぞれが難民事業本部（RHQ）に委託し、

行われています。難民認定あるいは補完的保護対象者認定の告知を受ける際に、定住支援プログラムの案内が行われているようですが、申込期間の確認を含め、自ら RHQ のウェブサイトにて確認する必要があります。

支援ネットワークでは、定住支援プログラムの受講を希望する方がその機会を逃すことがないように、募集開始時と募集締め切り前に、ボルシチにて周知を行いました。

場所について

上記受講者 6 名の声のうち、オンラインで定住支援プログラムでの受講を選択した 3 名全員が、開催

地である東京あるいは大阪への引っ越し困難であるため、オンラインを選択したことが分かりました。

支援ネットワークの支援対象者のほとんどは、東海地域に暮らしていますが、東海地域では、定住支援プログラムの対面開催がありません。

東海地域に在住している難民や補完的保護対象者にとっては、東京や大阪に引っ越すことになった場合、住居がどうなるのかは大きな課題です。さらに、プログラムが半年で終了した後、改めて住居を確保できるのか、というものの大きな課題です。

しかし、支援ネットワークでヒアリングした方の

中でも、RHQ による住居サポートは、人によって差があることが分かりました。定住支援プログラムの対面での受講を希望した方に RHQ によって住居の確保があった方もいれば、住居提供ができないとの通知を受け、自身で東京での住居確保を求められたが、働いている中での住居探しや自身での契約は不可能と判断し、結局オンラインを選択せざるを得なかった、という方もいました。

開講時期について

定住支援プログラムの申し込みのタイミングは、昼間プログラムは年に2回、夜間プログラムは年に1回しかありません。

そのため、難民認定や補完的保護対象者認定されたタイミングから最大1年近く待機期間が発生してしまう方もいます。

レベルについて

定住支援プログラムの日本語レベルについて、「日本語を全く知らなかったので、日本で暮らす為に学ぶ必要があった。」や「日本語をゼロから学ぶのにとっても良いプログラムだと思います。」という声から、入門レベルの方には、有効なプログラムであることが分かります。「先生は皆さん素晴らしい」や、「このコースの先生が好きです。」という声から定住支援プログラムの先生方が親身になって教えてくれている様子が伝わってきます。

他方で、受講しなかった方からの声として「既受講者である友人に内容を聞き、既に日本語を勉強している自分にとっては内容が簡単すぎると感じたので」や、「あまり身につかない内容であると、既受講者から聞いたので」と、既に日本語能力が一定程度以上に達している方からは、レベルが合わないために受講を諦めた、という声がありました。

上記課題を踏まえての提案

上記の課題から、RHQ が行う定住支援プログラムに限定せず、難民や補完的保護対象者それぞれが暮らしている地域において、自身のライフプランやスケジュール、そしてレベルに合った日本語学校を探して応募し、そこに資金援助や、難民や補完的保

護対象者という背景に対するケアについてフォローする仕組みが整えば、より多くの難民や補完的保護対象者として認定された方々が、日本での定住に向けたより有効な支援を受けられるのではないかと考えます。

ウクライナ避難民の自立はどのように進みましたか

日本ではウクライナはこれまであまり知られていない遠い国でしたが、今回の戦争により日本へ避難した人たちが、言語・文化の異なる日本社会で、どのように暮らし、日本に溶け込み、どのよ

うに避難者同士のコミュニティを形成し、互いに理解し合い、活動し、自立への生き方を模索しているか、その一端を紹介します。

はじめに

筆者の所属する CHQ の 1990 年の設立の頃、日本人と結婚し名古屋市在住のウクライナ出身の女性で、当時大学等でロシア語教師、ウクライナ・ロシア文学、絵本などを通じた文化交流をされていた方と知り合いました。チェルノブイリ被災者支援活動では、その知人女性を通して、現地の原発事故被害の実情や支援受け入れ窓口を問う手紙をソ連各所へ送付し、被害実態や支援活動について詳細を伝える返信がウクライナ中部のジトーミル州ジャーナリスト連盟地方新聞社から届きました。以来 35 年、現「チェルノブイリの人質」基金をカウンターパートとして連携し被災者支援活動を継続するに至っています。知人女性には、初期の頃はウクライナ語・ロシア語翻訳やウクライナへの国際電話・電報のやり取り等に尽力を頂き、その後も事あるごとに講演会の通訳・翻訳等でも協力を得てきました。

2018 年、その知人女性を通じて「私たちウクライナ人の NPO ができました」と聞き、筆者は早速会員になりました。そのきっかけは、アメリカ在住で NPO 活動に詳しいウクライナ出身女性が一時日本に滞在中に出会いがあり、「小グループの活動から

NPO の活動にすれば、ウクライナ紹介や交流する際にも社会へ訴える力が大きくなる」とのアドバイスを受け、JUCA の NPO としての活動が始まったのだと聞きました。そして CHQ のウクライナからの被災者招聘講演会にも JUCA メンバーの参加があり、その関連の冊子の『チェルノブイリと福島原発事故被災者～母親たちの心をつなぐ手紙集』発刊(2019 年)の折には、JUCA に手紙のウクライナ語翻訳の一部を依頼することにもなりました。

NPO としての JUCA が誕生する前には、日本人と結婚、あるいは働きに来たウクライナ出身で愛知県在住の人たちがそれぞれ、主に地域の国際交流イベント等でウクライナ料理や年中行事、民族舞踊などウクライナ文化を紹介し交流する、LINE でつながる小さなコミュニティでした。先の知人女性のご両親がジトーミル州の村に暮らしており、JUCA メンバーの何人かが CHQ の活動するジトーミル州出身という縁もあり、またジトーミル市長から名古屋市長への手紙を仲介するなど、その頃から少しずつ社会的な交流が広がってきたとのことでした。

日本ウクライナ文化協会(JUCA)の事業

・入出国管理事務所へ在留届を提出：

2022 年 2 月 24 日のロシア軍の侵攻が始まって以降、ウクライナから避難者が次つぎに来日するようになって、まず必要になったことは入出国管理事務所へ在留届を提出しに行くことです。初めの頃は親族を頼っての避難が多く、その助力もありましたが、言葉も地理も分からない避難者が自力で行うことはとても困難です。親族、知人を頼って避難してきても、入管での手続きには長時間かかり書類を整えることは簡単ではなく、誰にも手助けを得られない

場合は JUCA が一緒に入管へ出向いてサポートすることにもなりました。

・JUCA の事務所の確保：

避難当事者の他、支援者・団体からの JUCA への問い合わせ等が急増してきている様子を、かつて「CHQ」を立ち上げ活動を開始した時に、事務所を持たない NPO の活動がそのメンバーのプライベートな生活をいかに圧迫するかを経験したことから、JUCA の事務所が必要だと直感しました。JUCA の

理事長に実情を尋ねたところ、やはり大変な状況だと知りました。そこで、事務所を探すことになり、事務所スペースだけではなく、避難者支援活動そのものをサポートする必要性も感じました。

RSY と同じ建物内に事務所を開所することができました。結果的に、支援物資の集積、支援物資棚の設置、避難者の活動と交流のスペース、日本語教室の開催、名古屋市と事業受託の RSY・支援ネットワークの情報共有ミーティング等にもとても効率的で、JUCA と RSY、支援ネットワーク間の互いの信頼関係の醸成、情報共有にも有用な位置関係で事務所設置ができました。

・定期協議（名古屋市含む）：

名古屋市民からの寄付金を避難者に届け、避難者が日本で自立して生活できるよう役立てられる活動として、RSY が受託して支援ネットワークの事務局として活動し、官民連携上の密な情報共有や意見交換として、初めは毎週会議を持ち、その後は隔週に、JUCA、名古屋市、支援ネットワークの各担当者が集まっています。

・避難民に対する「役割」分担：

① サロンの活動

避難者の女性たちの特技であるウクライナ刺繍や手芸品の技術を生かし、名古屋市主催の久屋大通り公園でマルシェ（月一回）や戦争に反対する集まり、イベントで販売する手芸品を制作するサロンを、避難者と JUCA メンバーが集まって話し合いながら制作活動を行っています。自分たちが得意とする刺しゅうや手芸品などを制作し、JUCA の活動資金、さらにウクライナ本国支援の資金としています。

② ししゅうの会

東日本大震災・福島原発事故からの避難者の交流・居場所づくりとして RSY が続けているパッチワークの会（2 回/月実施）と、ウクライナ避難者との合同の交流の場「ししゅうの会」を開催（月に一回）しています。テーブルの周りで思い思いに手芸に取組み、ウクライナ刺しゅうを教えるウクライナ人と教えられる日本人が緩やかな仲間づくり、その人らしい落ち着いた日常を取り戻す場となっていて、ウクライナ人・日本人の避難者が交流し、回を

重ねた今では欠席の人の健康を案じたりするような温かい繋がりが生まれています。日本食を紹介する軽食（コープあいちによる食材の提供）の食事作りに参加する人、提供されるばかりでなく自分の得意料理を食べてもらいたいと前日から準備したボルシチなどウクライナ料理、手作りケーキを持参する人なども出てきて、参加者が同じ食事を取ることでも一層親近感が増してきています。会が休みとなった月には「次はいつあるの？」と訴えられるほど、ウクライナから避難してきた高齢者にとっては、月一回の貴重な居場所となり、各回 2～10 名程度の参加があります。

③ 合唱グループの活動

本国で音楽教師だった女性のピアノ伴奏や、ギターを演奏する若者、歌うことや演奏の好きな年配の男性など 10 数名が集まり、ウクライナの音楽や日本の歌などを地域のイベントや発表の機会に合わせて練習をしています。ウクライナでは伝統的に、学校教育でも社会においても機会あるごとに音楽やダンスが催される国民性があり、避難の地でも自他ともに音楽で癒し癒される時間と仲間達となっています。

岐阜の大学で学ぶ若い男性は、日本の琴の音に魅せられ、琴のグループに受け入れられて練習に参加し、大交流会でも披露して喝さいを浴びました。

④ ベレヒーニャ（母語ウクライナ語教室）

避難者の子どもたちが、日本の学校での勉強や友達との交流、日本文化に触れることによって日本語・日本文化になじんでくると同時に、母国語であるウクライナ語（地域や家庭によってロシア語が母語の場合も）やウクライナ文化を忘れていくこともあり、それを危惧した親や JUCA では、ウクライナ語教室を月に一回開催しています。ここには避難してきた子どもたちの他、日本在住の子どもたちも集まり、本国で教職についていた避難者の人たちが自身が教師となり、ウクライナ語や文化などを学ぶ場として、同時に子どもたちや大人たちも含めて自らのアイデンティティを守っていく場となっています。また、子どもたち同士の遊びや交流の貴重な場となっています。その学習成果として、クリスマス会等の機会に、詩の朗読や歌などを披露しています。

出身地、JUCA と関わり

多くのウクライナ避難者の避難元は、主にウクライナ北東部、南東部で、今はロシアの占領状態となっている地域です。ウクライナや旧ソ連の国々には、ソ連邦時代やこの戦争前からウクライナ系・ロシア系等の人が家族を形成し、混住していて、母語もウクライナ語・ロシア語等が交錯している歴史的、政治的、地政学的事情があります。戦争以前にはウクライナ系・ロシア系双方の親せきが問題なく行き交っていたものが、ロシアの侵略に伴い対立や不信な

ど溝が生じるケースや、避難先においてもロシア支持派、ロシア語話者を受け入れることが難しくなっているケースも一部聞きますが、これは日本人が考えるほどには簡単なことではない歴史的な民族問題です。

また避難者は上記ほかに、JUCA のメンバーで北中部ジトーミル州出身者が多いことから、ジトーミル州からの家族も多い傾向にあります。

文化を通じた発信

ウクライナは日本との距離が 8000 キロもある地理的に遠い国ですが、戦争が始まってニュースに乗らない日はなく、日本でこれまでになくウクライナという国が知られるようになっていきます。かつて社会や地理の教科書で「ヨーロッパのパンかご」と言われるほどに小麦が実る豊かな黒土の大地や鉱物資源を持つ国でしたが、今は作物が文字通り戦禍に焼かれ、世界の穀物事情を悪化させ、大地はロシア軍の地雷によって埋め尽くされていると伝えられています。筆者が初めてウクライナを訪れた 90 年代には、ウクライナでは「日本は日出ずる国」と言われ、またヒロシマ・ナガサキの原爆被害についてもよく知られていました。しかし我々は、チョルノービリ（ロシア語:チェルノブイリ）原発事故が起きるまではウクライナについて少ししか知らず、交流もほとんどありませんでした。ただ、絵本『てぶくろ』や『おだんごぱん』がウクライナ民話だということでは馴染みがあり、その絵本によってウクライナと

細い糸で結ばれていたと言えます。チョルノービリ原発事故の支援活動を通して知ったウクライナは、長い歴史上にははるか平原を超えて東のモンゴル民族、西のオーストリア帝国、南のオスマン帝国、北のバイキングなど多くの異民族に攻め込まれ、常に戦いのたびに国境線が移動させられ、人々の命や民族文化まで蹂躪されてきた歴史の連続だということを知りました。

またロシア帝国の支配やナチスドイツの侵略、ソ連邦時代においても母国語のウクライナ語が使用禁止にされ、ロシア語を強制されてきたことは、ウクライナの主権がないがしろにされてきたことであり、そのような中で民族運動の戦いがあり、民族の伝統や音楽・舞踊、宗教などが人々の間に受け継がれてきたことなどを知りました。そのような状況は今のロシア侵攻につながっており、ウクライナ国民はその主権を取り戻そうと戦っていると言えます。

平和（母国）を求める呼びかけ

JUCA は、ウクライナから避難してきた人々を助け、日常の様々な支援活動を行っています。そして、戦渦に逃げまどい、地下シェルターに駆け込まなければならぬ本国の人たちや子どもたちの学校教育への支援も行っています。避難者ができることとして伝統的な刺しゅうなどの手芸作品を制作して、イベントやマルシェ等で得た収益を本国への支援金として届けています。

JUCA や ウクライナからの避難者たちは、母国に残る家族や身内、友人の安全を祈り、戦争反対を訴え、ウクライナの平和を求めてデモやイベントを行い、侵攻後の 3 年間、切れ目のない活動を続けています。心ある支援者も一緒に参加し、平和を訴えています。

働く場（ウクライナレストラン・ジート）の実現

ウクライナからの避難者たちは、支援金の終了後の生活に不安を持ち、自立した生活ができるように、就労に必要な日本語学習に励んでいます。また日本語があまりできなくてもやれる仕事につき、懸命に働いている人たちもいます。しかしながら、年齢の高い人たちには限られた仕事しか見つからない現実、JUCAはウクライナ人だけで働ける職場として、ウクライナ料理のレストラン「ジート」を名古屋

屋敷近く（注）に開店しました。ここでは避難者10数名が作業を分担し、ウクライナ料理を通してウクライナへの関心を高め、理解してもらおうと働いています。ウクライナへの関心の低かった市民にも、ウクライナの美味しい料理を通して関心を持ち続けてもらい、交流の場としても利用できるよう頑張っています。（注；現在名古屋市栄に移転）

能登半島地震・社会的課題の解決

ウクライナでは、地理的にほとんど地震などの災害は起きませんが、避難したウクライナ人たちは2024年1月1日の能登半島地震を初めて体験しました。災害支援のNPOであるRSYが、発災直後から現地へ支援活動を行っているのを目の当たりにし、避難者であっても自分たちにできることはない

か、炊き出しならできると、能登の被災地へ入り、避難所の被災者のために大きな鍋で200人分のボルシチスープを作って提供しました。いつもは支援されている側であっても、身近で起こった災害に今度はボランティアとして参加するという体験をしました。

避難当事者が避難者支援も

避難者が得意なウクライナ伝統刺しゅうなどの手芸作品を制作して、イベントやマルシェ等で得た収益を本国へ支援金として届けていますが、この例のように一人ひとりの避難者が、自分にできることを取り組んでいます。ウクライナでのミサイル攻撃の恐怖や戦時下の生活のつらさを、多くの避難者は思い出したくない、思い出すと涙があふれてくる人も多いのですが、マスコミの取材に応じて体験を話し、戦争が一日も早く終わり平和がくることを訴えています。

また、現在は東京に避難している知人のウクライナ女性は、元名古屋大学、東京外国語大学・大学院への留学経験があり、キーウの大学では日本語を教えていました。ロシアの侵攻が始まった直後、もし

日本へ避難するなら身元引受人になれるという事をメールで伝えたところ、「介護の必要な家族があり、避難しないことに決めました」という返信がありました。その後、キーウ北西の町や村にロシア軍が迫り住民の虐殺が報じられたころ、両親に説得されて単身で東京へ避難してきました。東京大学の支援制度により研究員として身を置きながら、得意の日本語で日本国外務省やウクライナ大使館、東京都などの通訳として、同じ都営住宅に住む多くの避難者の相談業務などに当たっています。支援ネットワークが開催した大交流会の相談会でのウクライナ語通訳や、避難者への支援情報の提供、情報共有会議に参加するなど、避難当事者でありながら、また本国で受けた爆撃の恐怖に苦しみながらも、同じウクライナ避難者の支援に活躍しています。

政府・自治体の対応について

政府は、生活費や住居を一律に支給するなど、これまで他の国籍の難民には考えられなかった支援を実現しました。これにより、他の国籍の難民にも同様の支援が可能となるようなスキームができました。

ウクライナ避難民の受け入れを契機に、政府による支援策の改善例として、生活困窮が認められた難民申請者への唯一の公的支援である「保護費」（難民申請者に対する保護措置）の支給額増加が挙げられます。保護費は、1981年に日本が難民条約に加入したことをきっかけに1983年から開始され、外務省からの委託で、公益財団法人アジア福祉教育財団の難民事業本部（RHQ）が実施しています。保護費には、生活費・住居費・医療費の3種類がありますが、そのうち生活費に着目すると、1983年の保護費開始

時から2019年3月まで、その間に物価の上昇や、消費税の導入と税率の引き上げを経てきたにも関わらず、ずっと、大人（12歳以上）は1日あたり1,500円でした。そして、2019年4月から、制度開始以降初めて100円増額し、1,600円になりました。それが、2024年4月から、身元引受のないウクライナ避難民の一時滞在施設退去後の生活費と同様の2,400円（世帯2人目以降は1,600円/日）に増額されました。

自治体レベルでは、ウクライナ避難民に対して、県営・市営住宅が無償で提供されました。また、アフガニスタン難民と地域の支援者の嘆願により、名古屋大学の支援を受けて避難したアフガニスタン難民にも、1年間の制限付きではあったものの、市営住宅の無償提供が実現しました。

企業の対応について

従来は日本国内の難民の存在に気が付いていなかったり、日本で暮らす多くの難民申請者や難民認定者が保有する在留資格とその就労許可の条件についての認識が十分でなかったりした企業が、ウクライナ避難民の受け入れを契機に難民への理解

を深め、雇用の促進につながる動きが見られました。これにより、社会全体として難民受け入れに対する心理的ハードルがやや低下したと考えられます。

メディアの報道について

ウクライナ避難民の受け入れをきっかけに、メディアが難民の就労や地域社会での活躍を積極的に報道するようになりました。

この結果、難民の存在が地域社会にとってより身近なものとなり、理解促進に寄与したといえます。

市民レベルでの支援について

市民による支援の面では、ウクライナ避難民に対する個別の支援金が提供されました。その後、支援金提供者に対して他の難民への支援も呼びか

けた結果、アフガニスタン難民にも個別の支援金が提供されました。また、支援金の手渡し会場では、ウクライナ避難民の際と同様に、名古屋国際

センター、労働局、企業、専門家による生活相談会が開催され、難民の生活支援の場が広がる結果となりました。

以上の取り組みにより、外国人定住者支援および難民支援の枠組みが拡充され、社会全体の受け入れ体制にポジティブな影響があったといえます。

課題

課題として、次の三点が挙げられます。

第一に、上述のさまざまな関係者による支援をウクライナ避難民だけでなく、すべての難民や難民申請者に対してどのように拡大していくことができるかが問われています。

第二に、ウクライナからの避難者のうち、難民条約上の難民として保護されるべき人々も、「避難民」あるいは「補完的保護対象者」としての認定にとどまっており、本来受けるべき国際的保護を十分に享受できていない可能性があります。

第三に、定住化が進むウクライナ避難民が直面する課題（教育、就労、医療、社会参加）は、これまで多文化共生の分野で取り組まれてきた、日本社会で生活する移民（外国人）と共通するものです。しかし、これまでの支援経験が十分にウクライナ避難民支援に活かされておらず、支援の体系化が課題となっています。

今後は、緊急時に展開された避難民支援から、従来日本社会が蓄積してきた支援経験や制度を十分に活用した定住支援へと、速やかに移行していく必要があります。

民民連携の充実

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークにご協力いただいた NPO・専門家等の民間組織は、多文化共生・難民支援・災害救援・まちづくり等の NPO 法人、産業カウンセラー、司法書士、行政書士、臨床心理士、生活協同組合、就業斡旋会社、大学等、実に多彩な顔ぶれが参画の手を上げました。災害や紛争で困難に陥った方々に「何か役に立つことがあれば」と先陣を切るのは、多くの場合、民間です。その迅速さ、機敏さ、自由さ、かつ、ゆるやかな連携とゆるぎないミッションが共有できたことで、一人ひとりの生の声に耳を傾け、それぞれの専門分野を活かしながら、必要な支援を届けてきました。また、活動を継続させるためには、その主体となるコアメンバー（NPO 法人ら）の牽引力はもとより、現実的には、日本財団助成金、コープあいち

寄付金、名古屋市からの業務委託と、いずれも市民・企業からの寄付を基とする財源の確保にも恵まれ、今日の活動があります。

他方、本国からの避難は、成人男性の徴兵制度により、避難者の多くが母子や老夫婦に偏りました。避難された地域も、愛知県内 12 市（2025 年 3 月現在）に広がり、支援の範囲を岐阜県・三重県も対象としたため、子育てや就学、パートタイム的な就労や、市町村域での支援、地域コミュニティでの孤立防止に向けたきめの細かい対応を必要とする観点からは、まだまだ支援の拡がり足りないといった課題も残されています。今後は、より多くの関係する分野の NPO、地域の草の根団体や地縁組織等はどう理解いただき参画いただけるか、支援のネットワークの充実を図らなければなりません。

官民連携の充実

今回、名古屋市がいち早く避難者支援を表明し、物資提供のつなぎや避難者の個別対応等の運營業務を NPO に委託されました。それにより、避難者本人の個人情報共有した上での個別対応が可能になりました。とりわけ異国の地に避難された方々が、自らの困り事をどこに訴えればいいのか分からないことは安易に想像できます。この点からは、こちらからコンタクトを取り、直接本人との対話が可能になったこと、また、週 1 回、名古屋市・RSY、JUCA の三者で定期会議を開催し、避難者一人ひとりの暮らしの状況や支援のニーズ・シーズを常に確認し合えたことは、避難者の孤立・孤独を防ぐという点においても、重要な役割を果たしたと言えます。今回は、名古屋市以外の自治体では、避難者の数が少ないといった問題や財源の問題もあり、NPO 等に委託するという形にはなりませんでした。それなら、愛知県が、愛知県被災者支援センター（所管：災害対策課）が NPO に委託した実績があるので、今回所管の社会活動推進課・多文化共生推進室には

何度か協議をもちかけ提案もしましたが、結果的に、連携は一部に留まりました。

また、当支援ネットワークが主催し、当初は月 1 回、現在は隔月で、官民の関係者に声がけし、「情報共有会議」を開催しています。ここでも毎回参加いただける自治体と、まったく参加いただけない自治体があります。こちらからの訪問を申し出た際にも、対話の感触から、支援の温度差は顕著でした。支援をより充実させるためには、官による直営より、官民連携での支援の方が、よりきめの細かい対応が可能となります。行政の存在は、個人情報の入手と信頼という点で不可欠です。今後は、より官民連携が促進されるよう、互いの信頼関係の構築に努めていくことが必要だと考えています。

昨今よく耳にする「災害ケースマネジメント」とは、「被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することによ

り、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組」と定義されています（内閣府）。やはり、官民連携がポイントになることは明白です。

ウクライナからの避難者やその家族は、今日この瞬間も、「不安・戸惑い・怒り」を抱えながら、それでも懸命に生きておられます。「帰りたいけど帰れない」日々が続く中、今後も異国の地で安定して暮らしていくにはどうすればいいのか。様々な立場の人が、自分に何が出来るかを考え、少しずつ協力し

合うことで、少しでも前向きに生きていただければそれが何よりです。こうしたことに喜びを共有できる方々とのさらなる出会いを信じて、私たちのチャレンジは続きます。あわよくば、あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークによる、こうした支援の考え方や姿勢が、来たるべき南海トラフ地震でも、最大限生かされるように。そして、何より、一日も早い戦争の終結を願いつつ。